

令和6年度 第6回 吉見町農業委員会総会議事録

招 集 期 日	令和 6 年 8 月 2 6 日	開 催 場 所	吉見町役場 庁舎 3 階 中会議室
、 開閉の日時及び宣告者	令和 6 年 8 月 2 6 日	午後 1 時 3 0 分	開 会
	同 日	午後 2 時 0 0 分	閉 会
議 長	伊田由夫		

委員応招並びに出席状況

農業委員			農地利用最適化推進委員		
番号	氏 名	摘 要	番号	氏 名	摘 要
1	作 山 公 久	出 席	推 1	千 代 間 功	出 席
2	田 島 克 美	出 席	推 2	秋 庭 諭	出 席
3	宮 澤 義 和	出 席	推 3	新 島 公 久	出 席
4	山 下 正 夫	出 席	推 4	金 子 和 男	出 席
5	大 澤 明 子	出 席	推 5	大 室 禎 三	出 席
6	伊 田 由 夫	出 席	推 6	吉 田 和 美	出 席
7	松 本 眞 一	欠 席	推 7	篠 田 邦 広	出 席
8	福 田 實	出 席	推 8	赤 間 恵 美	出 席
9	瀬 戸 直 行	出 席			
10	小 柳 裕 正	出 席			

【農 業 委 員】

定 員 10 名

出 席 9 名

欠 席 1 名

【農地利用最適化推進委員】

定 員 8 名

出 席 8 名

欠 席 0 名

出 頭 者			
事 務 局	事務局長 関根正徳	事務局農地係長 吉澤 和巳（説明）	事務局 柴生田 卓（書記）
説 明 者	1 番 作山委員	推 7 番 篠田委員	
開会 午後 1 時 3 0 分	事務局長	開会	
	会 長	あいさつ	
	議 長	会議規則により伊田会長が議長となり、出席委員 9 名、欠席委員 1 名で会議の成立を宣言する。 なお、推進委員は出席委員 8 名、欠席委員 0 名。	
議事録署名人の指名	議 長	議事録署名人に、2 番 田島委員、3 番 宮澤委員を指名する。	
議案上程	議 長	第 1 号から第 3 号議案を上程することを諮り異議なく承認され上程する。	
議案朗読説明 午後 1 時 3 5 分	事 務 局	1) 第 1 号議案、農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について議案を朗読する。 第 1 番の案件については、譲受人が経営規模を拡大するため農地を譲り受けたいとする申請です。 第 2 番の案件については、譲受人が利用権設定農地の取得のため農地を譲り受けたいとする申請です。 2) 第 2 号議案、農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について議案を朗読する。 第 1 番の案件については、建設業経営を行っている譲受人が、営業所の職員及び営業車用駐車場の適地を探していたところ当該土地を譲り受けられることになったため、営業所の職員及び営業車用駐車場として転用したいとする申請です。 3) 第 3 号議案、土地改良法第 3 条第 2 項による申出の承認について議案を朗読する。 新資格者権者が西吉見南部土地改良区内に耕作地が無く改良区の役員としての資格がないため、貸付けている現資格者権者の当該地について資格者変更を行うものです。この申出につきましては、土地改良法第 3 条の第 2 項で所有者が申し出てかつ申し出が相当で	

地区委員会付託 午後 1 時 3 5 分 再開 午後 1 時 4 5 分	あり、農業委員会が承認をした場合は資格者の交替ができることとなっております。そのため農業委員会の総会で承認するか否かを決定し、回答及びその結果を公告するものになります。 議 長 事務局の朗読・説明が終わり、審議を地区委員会へ付託する。 議 長 再開を宣言し、地区現地確認の報告を求める。 第 1 号議案第 1 番、2 番を東地区が報告願います。 第 2 号議案第 1 番を北地区が報告願います。 1 番 作山委員 東地区の案件について報告する。 東地区の案件につきましては、8 月 2 1 日の午後 5 時 0 0 分から担当委員 5 名で現地確認を行いました。 第 1 号議案、農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について 1 番の案件について、この案件は、譲受人が経営規模拡大のため農地を取得する申請であり、取得要件等に問題はありませんので、東地区の担当委員としては問題ないと判断します。 2 番の案件について、この案件は、譲受人が利用権を設定している農地を譲り受ける申請であり、譲受人の耕作地は、適正に管理され、取得要件等に問題はなく、東地区の担当委員としては問題ないと判断します。 推 7 番 篠田委員 北地区の案件について報告する。 北地区の案件につきましては、8 月 2 5 日の午後 4 時 3 0 分から担当委員 5 名で現地確認を行いました。 第 2 号議案、農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について 1 番の案件について、この案件は、土建業を営む譲受人が、申請地を譲り受けて営業所の敷地拡張するための申請です。 都市計画法の用途変更手続が済んでいること、転用規模等も妥当であり関係書類等も添付されていること。また転用による周辺の農地への影響もないため、北地区の担当委員としては問題ないと判断します。
---	--

質疑 午後 1 時 4 5 分	議 長 報告が終わり、質疑を開始する。 8 番 福田委員 第 3 号議案について資格者は土地所有者、耕作者どちらになるのか。 事務局 第 3 号議案の対象地の土地改良区では、原則耕作者になっております。 推 3 番 新島委員 第 3 号議案の対象地の土地改良区では、賦課金対象者が組合委員の条件となっています。								
採決 午後 1 時 5 0 分	議 長 質疑が終わり採決を開始する。 第 1 号議案の 1 番から 2 番、農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について原案のとおり承認することに賛成の者の挙手を求めたところ、挙手全員をもって承認される。 第 2 号議案の 1 番、農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について原案のとおり承認することに賛成の者の挙手を求めたところ、挙手全員をもって承認される。 第 3 号議案、土地改良法第 3 条第 2 項による申出の承認について原案のとおり承認することに賛成の者の挙手を求めたところ、挙手全員をもって承認される。								
次回現地確認の日程 午後 1 時 5 0 分	議 長 次回現地確認の日程を確認する。 <table border="0"> <tr> <td>東地区 2 番 田島委員</td> <td>9 月 2 1 日 午後 4 時 0 0 分から 東野ふれあいセンター集合</td> </tr> <tr> <td>西地区 推 3 番 新島委員</td> <td>9 月 2 0 日 午前 8 時 0 0 分から 農協旧西吉見支店集合</td> </tr> <tr> <td>南地区 推 6 番 吉田委員</td> <td>9 月 2 1 日 午前 8 時 0 0 分から 農協旧南吉見支店集合</td> </tr> <tr> <td>北地区 推 8 番 赤間委員</td> <td>9 月 2 1 日 午後 4 時 3 0 分から 農協旧北吉見支店集合</td> </tr> </table>	東地区 2 番 田島委員	9 月 2 1 日 午後 4 時 0 0 分から 東野ふれあいセンター集合	西地区 推 3 番 新島委員	9 月 2 0 日 午前 8 時 0 0 分から 農協旧西吉見支店集合	南地区 推 6 番 吉田委員	9 月 2 1 日 午前 8 時 0 0 分から 農協旧南吉見支店集合	北地区 推 8 番 赤間委員	9 月 2 1 日 午後 4 時 3 0 分から 農協旧北吉見支店集合
東地区 2 番 田島委員	9 月 2 1 日 午後 4 時 0 0 分から 東野ふれあいセンター集合								
西地区 推 3 番 新島委員	9 月 2 0 日 午前 8 時 0 0 分から 農協旧西吉見支店集合								
南地区 推 6 番 吉田委員	9 月 2 1 日 午前 8 時 0 0 分から 農協旧南吉見支店集合								
北地区 推 8 番 赤間委員	9 月 2 1 日 午後 4 時 3 0 分から 農協旧北吉見支店集合								
報告事項 午後 1 時 5 5 分	議 長 次に報告事項に入ります。 事務局より説明をお願いします。								

その他 午後 2時00分 質疑 午後 2時00分 閉会 午後 2時00分	事 務 局 1) 市街化区域内農地の改良届出について (報告) ・久保田地内 1筆 317㎡ 2) 市街化区域内農地の転用届出について (報告) ・地目変更 久保田地内 1筆 267㎡ 議 長 報告が終わり、質疑を開始するが、質疑がないため報告事項を終了する。 その他について、事務局に説明を求める。 事 務 局 その他について、資料に基づき説明する。 その他 1) 令和6年度農地利用最適化活動活性化研修会について 議 長 その他が終わり、質疑を開始するが、質疑がないためその他を終了する。 議 長 次回開催予定 令和6年9月26日(木)午後1時30分開始を確認して閉会する。
その他特に重要と認める事項	

上記会議の顛末の記載は相違ないので、これを証するためここに署名する。

令和 6 年 9 月 26 日

議 長 伊田由夫 

署名委員 田島克美 

署名委員 宮澤義和 